

	<p>□面会時に保護者との信頼関係の構築に努め、養育スキルの向上を支援している。</p> <p>□面会時の子どもの様子や保護者のかかわりの様子についての記録をとっている。</p> <p>□定期的な面会を通して保護者と子どもの関係の変化について記載されている。</p> <p>□一時帰宅の際に児童相談所と協議を行い、連携し、家庭訪問等を実施している。</p> <p>□面会、外出、施設宿泊、一時帰宅などを計画的に設定し、乳幼児と保護者との関係性が好転し、保護者の養育意欲が向上するよう支えている。</p> <p>□帰宅や面会前後などの乳幼児の様子や保護者の言動に注意を払い、不適切な状況に素早く気づけるよう努めている。</p>	
--	--	--

## (2) 家族に対する支援

第三者評価結果

### ① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

C

	<p>□入所理由の理解とケアの方向性についてアセスメントしている。</p> <p>□家庭支援に関する具体的なプログラムや配慮事項が明記されている。</p> <p>□児童相談所との間において親子の関係性についてのアセスメントを定期的に実施している。</p> <p>□施設内において、家庭支援専門相談員、個別担当職員、心理担当職員、担当養育者、施設長等の中で、ケース会議が定期的に実施され、記録を残している。</p> <p>□保護者の相談に積極的に応じるための保護者面接の設定等、専門的なカウンセリング機能の充実に努めている。</p> <p>□保護者と子どもの愛着関係が築けるよう関係調整に向けた専門的アプローチを行っている。</p> <p>□課題の内容によっては適切な機関につなげられるよう、地域の精神、心理相談のできる機関を十分に把握し、連携をとっている。</p> <p>□面会時に親子関係再構築のために、保護者に適切な助言ができる専門性を高めている。</p>	
--	--	--

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

高い点＝養育者の殆どが親子関係を構築するためにも、保護者との関わりを積極的に持ちたいとの養育者からの要望がある。改善点＝家族に対する支援については、保護者・児童相談所・家庭支援専門相談員・個別担当者・担当養育者・心理担当職員・施設等と積極的に連携が取れる体制を確立する必要がある。

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b	
□把握した子どもの心身の状況や生活状況等の情報を、総合的に分析、検討した課題を適切に把握し、施設が定めた統一した様式によって記録している。	<input type="radio"/>	
□アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている。	<input type="radio"/>	
□部門を横断した様々な職種の関係職員(種別によって組織以外の関係者も)が参加して、アセスメントに関する協議を実施している。		
□子ども一人一人の具体的なニーズが明示されている。		
□様式の中には、子どもの強みや長所など伸ばすことも記載している。		
□アセスメントは、乳幼児の担当職員をはじめ、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で合議して行っている。		
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b	
□自立支援計画策定の責任者(基幹的職員等)を設置している。	<input type="radio"/>	
□自立支援計画を策定するための部門を横断した様々な職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、保護者等の意向把握を含んだ手順を定めて実施している。		
□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築されるとともに、機能している。	<input type="radio"/>	
□児童相談所と援助方針等について打ち合わせ、自立支援計画に反映している。		
□策定した自立支援計画を児童相談所に提出し、共有している。		
□自立支援計画には、支援上の課題と、問題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定めている。	<input type="radio"/>	
□支援目標は、子どもに理解できる目標として、表現し、努力目標として子どもに説明し、合意と納得を得ている。		
□発達理論、障害に関する等様々な科学的知見に基づいて、乳幼児の抱えている課題について理解を深め、自立支援計画を策定している。		
□関係性に関する理論や虐待発生のリスクやメカニズム等の知見に基づいて、家族の抱えている課題について理解を深め、自立支援計画を策定している。		
③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	c	

	<p>□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、ケース会議の参加職員、子どもや保護者等の意向把握を得るための手順等、施設として仕組みを定めて実施している。</p> <p>□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している. <input type="radio"/></p> <p>□計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証を行い、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築している。</p> <p>□アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ緊急の見直しなど必要に応じて行っている。</p>	
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		第三者評価結果
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a	
<p>□自立支援計画に基づく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導などの工夫をしている。</p> <p>□子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録している。</p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b	
<p>□記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>□子どもや保護者等の記録の保管、保存、廃棄に関する規程等を定めている。</p> <p>□子どもや保護者等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。</p> <p>□記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>□職員は、個人情報保護法を理解し、遵守している。</p> <p>□職員に守秘義務の遵守を周知している。</p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	
③ 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b	
<p>□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p>	<input type="radio"/>	

<p>□情報共有を目的として、ケース会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。</p> <p>□記録について、パソコンを利用している場合にはネットワークシステム等を利用して、パソコンを利用していない場合には台帳が整備され、施設内で情報を共有する仕組みを作っている。</p>	<input type="radio"/>
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>高い点＝自立支援計画、子どもの養育・支援等に関する記録は整備されている。改善点＝定期的な計画書の見直し、ケース会議等の記録管理については、子どもや保護者等に意向が反映されていない為、全職員が支援の質の向上を進めるうえでの今後の課題である。</p>	

## 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。		b
<p>□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示している。</p> <p>□子どもを尊重した養育・支援に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。</p> <p>□被措置児童等虐待防止について職員に周知徹底している。</p>		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。		b
<p>□養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているか、振り返り検証する機会が設けられている。</p> <p>□職員相互で子どもの養育に対する姿勢の土気が涵養されている。</p> <p>□施設全体の養育・支援の質の向上を図るために、養育実践や研修を通じて専門性を高めている。</p> <p>□養育実践や養育の内容に関する職員の共通理解や意見交換を図る機会を設け、協働性を高めるよう取り組んでいる。</p> <p>□職員は、「乳児院倫理綱領(全国乳児福祉協議会作成)」を理解している。</p> <p>□職員は、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント(全国乳児福祉協議会作成)」などを用いて、職員自身のかかわりの振り返りを行っている。</p>		<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> 
③ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。		c

□子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等の整備や、施設・設備面での工夫等、組織として具体的に取り組んでいる。	
□居室への立ち入りや手紙の開封等が必要な場合の事前説明と本人の同意等について手続きを定めて行っている。	○
□子どものプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識、利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	
□規程・マニュアル等に基づいた養育・支援が実施されている。	

## (2) 保護者の意向への配慮

第三者評価結果

① 保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	c
□保護者の意向に関する調査を定期的に行っている。	
□保護者の意向を把握する目的で、保護者への個別の相談面接や聴取、保護者との懇談会を定期的に行っている。	
□保護者の意向を把握する目的で、保護者会などに出席している。	
□保護者の意向に関する調査の担当者・担当部署の設置や、把握した結果を分析・検討するために、保護者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
□分析・検討の結果に基づいて具体的な改善を行っている。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

改善点=子どものプライバシー保護についての規定・マニュアルを全職員へ周知が徹底することができる体制つくりが必要である。保護者との関わりについては、児童相談所の協力を得ながら施設独自で積極的に担当者・担当部署の設置し検討会議等の体制つくりが今後の課題である。

## (3) 入所時の説明等

第三者評価結果

① 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
□インターネットを利用して、施設を紹介したホームページを作成し公開している。	
□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
□見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。	○
□施設の様子(内容)がわかりやすく紹介された印刷物等を作成し、希望があれば見学にも応じるなど養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行っている。	○

② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="radio"/>
	<input type="radio"/>
	<input type="radio"/>
(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境	第三者評価結果
① 保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、保護者に伝えるための取組を行っている。	c
	<input type="radio"/>
② 苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	c
	<input type="radio"/>
	<input type="radio"/>

	<p><input type="checkbox"/>保護者に対して、苦情記入カードの配布や匿名アンケート実施など保護者が苦情を申し出やすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情を受け付けて解決を図った記録が適切に保管されている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情への検討内容や対応策を、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。</p>	
③	<p>保護者等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった保護者等には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。</p> <p><input type="checkbox"/>対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情や意見等を養育・支援や施設運営の改善に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>すぐに対応することが難しいことについても、職員会議等で話し合う等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者や子どもの希望に応えられない場合は、その理由を保護者や子どもに丁寧に説明して、理解を求めている。</p>	b
(5) 被措置児童等虐待対応		第三者評価結果
①	<p>いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/>「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記している。</p> <p><input type="checkbox"/>具体的な例を示して体罰等を禁止している。</p> <p><input type="checkbox"/>体罰等があつた場合を想定して、施設長が職員にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくれられている。</p> <p><input type="checkbox"/>体罰等の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰等を伴わない的確な援助技術を習得できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>体罰等の禁止を職員に徹底するため、日常的に会議等で体罰を等取り上げ、行われていないことを確認している。</p>	c
②	<p>子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	b

	□暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	
	□不適切なかかわりに迅速に対応できるように、乳幼児からの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	○
	□不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○
	□不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない援助技術を習得できるようにしている。	
	□不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制(配置や担当の見直し等)を検討している。	
	□不適切なかかわりの防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。	
	□不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	○
	□不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつくられている。	○
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
	□被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備されている。	
	□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたとき、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができている。	
	□被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備されている。	
	□被措置児童等虐待の届出・通告制度について、研修会などで職員に周知をしている。	○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

改善点＝施設内の検証のためにもマニュアルの整備が必要である。又、虐待防止予防のために、保護者・担当職員等の声を反映される様に、施設内独自の心理療法担当職員や随時専門のカウンセリング等の体制作りが必要と思われる。

## 5 事故防止と安全対策

		第三者評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
	□施設長は子どもの安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。	○

	<p>□子どもの安全確保に関する担当者・担当部署を設置し、その担当者等を中心にして、関係職員の参画のもとで定期的に安全確保に関する検討会を開催している。</p>	<input type="radio"/>
	<p>□リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p>	<input type="radio"/>
	<p>□事故発生対応マニュアル、衛生管理マニュアル等を作成して職員に周知しているとともに、マニュアル類は定期的に見直しを行っている。</p>	
	<p>□不審者の侵入等の緊急時の安全確保の体制が整備されている。</p>	
	<p>□施設周辺等における不審者等の情報について、日頃から地域や警察等の関係機関と連携して、情報を速やかに把握できる体制をとっている。</p>	
	<p>□子どもが犯罪や事故の被害から自分を守るため、施設外での行動に当たって遵守すべき事項について支援している。</p>	
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
	<p>□立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p>	
	<p>□災害時の対応体制を整えている。</p>	<input type="radio"/>
	<p>□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。</p>	
	<p>□食料や備品類などの備蓄リストを作成し、備蓄を進めている。</p>	<input type="radio"/>
	<p>□地元の消防署、警察、自治会、消防団等と連携するなど工夫して訓練を実施している。</p>	<input type="radio"/>
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
	<p>□法令で定められるもののほか、安全対策の一環として建物設備や遊具等の点検を行ったり、施設内外の危険箇所について把握している。</p>	<input type="radio"/>
	<p>□薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的に行っていている。</p>	<input type="radio"/>
	<p>□子どもの安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。</p>	
	<p>□収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。</p>	
	<p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p>	<input type="radio"/>
	<p>□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<input type="radio"/>

□災害や事故発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施している。



□外部からの不審者等の侵入防止のための対策や訓練など不測の事態に備えて対応を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、必要な協力が得られるよう努めている。

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

高い点＝毎月防災訓練・年間1回は消防署や日本赤十字社の応援を受けて実施。改善点＝施設周辺の住民の方・自治会等へ密に連携を重視し協力得る体制つくりが必要である。

## 6 関係機関連携・地域支援

### (1) 関係機関との連携

第三者  
評価結果

- ① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。

b

□個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成している。

□職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。



- ② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。

c

□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。

□地域の関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでいる。

□子どもや家族の支援について、関係機関等と協働して取り組む体制を確立している。



□ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。

□関係機関・団体ネットワーク内での共通の課題に対して、ケース会議や情報の共有等を行い、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。

□施設職員等が要保護児童対策地域協議会などの会議やケース会議等に積極的に参加している。

□児童相談所と施設は子どもや家族の情報を相互に提供している。



### (2) 地域との交流

第三者  
評価結果

- ① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。

b

	<p>□地域とのかかわり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で子どもに提供している。</p> <p>□子どもが地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが援助を行う体制が整っている。</p> <p>□施設や子どもへの理解を得るために地域の人々と子どもとの交流会の機会を定期的に設けている。</p> <p>□施設の職員等が町内会や児童会等、地域の諸団体の役員等として活動している。</p> <p>□法人や施設を支える会、後援会等を組織し、施設の養育・支援の趣旨に賛同した地域の人々から支えられている。</p> <p>□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>□地域のボランティア活動の参加や、お祭りなど地域社会の活動へ参加を支援している。</p>	
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③	<p>□育児に関する講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p> <p>□地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にする取組を積極的に行っている。</p> <p>□育児相談窓口、子育て支援サークル等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</p>	b
(3)	<p>□ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。</p> <p>□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、仕事内容、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ボランティアに対して必要な説明や研修を行っている。</p> <p>□施設の主催行事にボランティアを招くなど、ボランティアに施設をより深く理解してもらう取組をしている。</p>	第三者評価結果

①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行ってい る。	C
	□関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	□民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	□地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
□社会的養護の施設の責務を果たすべく、開かれた施設運営を行っている。		
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	C
□把握した福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。		
□把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示している。		
□新たな事業・活動や企画の実施の時には、その利用者等に対して説明し、その意向を尊重している。		
□施設が有する専門性を活用し、地域の子育ての相談・助言や市町村の子育て事業の協力している。		
□地域の里親支援、子育て支援等に取り組むなど、施設のソーシャルワーク機能を活用し、地域の拠点となる取組を行っている。		

#### (特に評価が高い点、改善が求められる点)

高い点＝現在、ショート・里親支援を導入に向けて整備を行っている。改善点＝施設として不安材料があるため、閉鎖しがちであるが、地域に対しての開かれる地域での子育て支援事業所としての取り組みが必要である。その為には、民生委員・児童委員等の協力を得ながら、施設職員・住民等とのコミュニケーションが取れるような体制作りが必要と思われる。

## 7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C
□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や中・長期計画の中に、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を明示している。	
□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や中・長期計画の中に、施設が職員に求める専門性や専門資格を明示している。	
② 職員一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b